

告 示 第 3 0 8 号

令和 8 年 3 月 9 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

伊敷中央公園照明器具 L E D 化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

伊敷中央公園照明器具 L E D 化業務委託契約に係る制限付き一般競争入札を下記のとおり行うことについて、本入札に参加する者に必要な資格を地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

なお、この契約に係る制限付き一般競争入札に参加する資格を得ようとする者は、下記の要領により制限付き一般競争入札参加資格審査申請書及び関係書類を提出してください。

記

1 入札に付する事項

(1) 業務名

伊敷中央公園照明器具 L E D 化業務

(2) 履行場所

伊敷中央公園（鹿児島市西伊敷三丁目 1 6 番）

(3) 契約期間

契約締結の日から令和 9 年 3 月 1 5 日（月）まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本入札に参加することができる者は、次に掲げる要件の全てを満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) この公告の日（以下「公告日」という。）現在において、本市内に本店を有している者であること。

(3) 鹿児島市建設工事等競争入札参加有資格業者名簿登載に係る令和 7 年 7 月 1 日付けの有資格決定通知書に記載された電気工事の等級が「A 級」であること。

- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）の許可業種につき、電気工事業の許可を受けてからの営業年数が5年以上であること。
- (5) 納期の到来している市税を完納していること。
- (6) この入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (7) 公告日から入札参加申込期限の日までの間において、鹿児島市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止又は鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（これらの手続開始の決定後に建設業法に基づく経営事項審査を受け、かつ、更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）でないこと。

3 入札参加資格審査申請書等の交付、受付期間等

- (1) 交付及び受付期間
公告日から令和8年3月17日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
- (2) 交付及び受付時間
午前8時45分から午後4時30分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）
- (3) 交付及び受付場所
鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市建設局建設管理部公園緑化課（東別館6階）
- (4) 本入札の申請書等は、本市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。
- (5) 提出方法
直接持参又は郵送（書留郵便に限る。）
郵送の場合は、受付時間までに必着とし、送付した旨を電話で連絡すること。
- (6) 提出書類
 - ア 入札参加資格審査申請書（様式あり）
 - イ 入札参加資格審査申請書提出日前3か月以内に本市が発行した市税に滞納がないことの証明書（写しでも可）
 - ウ 建設業許可（電気工事業）の通知書の写し又は許可証明書の写し（2(4)の要件を満たすことが分かるものを提出すること。）
- (7) 提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。
- (8) 提出書類は返却しない。

4 仕様書等の閲覧等及び質疑応答

- (1) 本業務の仕様書等（以下「仕様書」という。）は、本市ホームページにおいて閲覧に供する。
- (2) 仕様書に関して質問がある場合には、質問書様式に質問事項を記載し、電子メールで送付して行わなければならない。

ア 受付期間及び受付時間

公告日から令和8年3月13日（金）午後4時30分まで

イ 受付電子メールアドレス

14に掲げる電子メールアドレスに同じ。

ウ その他

仕様書に関する質問書様式は、別に指定する様式により提出すること。なお、様式は、本市ホームページにおいて入手することができる。

- (3) (2)に対する回答は、本市ホームページにおいて閲覧に供する。

5 入札参加資格の審査及び通知

入札参加資格は、提出された書類により審査し、その結果は令和8年3月19日（木）までに電子メールで通知する。

6 入札説明会

実施しない。

7 現場確認会

現場確認会は実施しないが、現場の視察を希望する場合は、事前に建設局建設管理部公園緑化課へ連絡すること。ただし、施設の利用状況により視察ができない場合がある。

電話 099-216-1366

8 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年3月24日（火）午後2時から

(2) 場所

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市役所本館3階物品第1入札室

9 入札方法

- (1) 郵送、電子メール及びファックスによる入札は、認めない。

- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札執行回数は、3回までとする。

10 最低制限価格

設定する。

11 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

12 入札の無効に関する事項

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者の入札
 - イ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札
 - ウ 入札金額を訂正した入札書による入札
 - エ 委任状を持参しない代理人のした入札
 - オ 複数の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札
 - カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札
 - キ 明らかに連合によると認められる入札
 - ク 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札
 - ケ その他入札に関する条件に違反した入札
- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状（様式あり）を提出すること。
- (3) 初度又は再度の入札に参加しなかった者及び入札に関する無効事項に該当する入札をした者は、その後の再度の入札に参加することができないものとする。
- (4) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。
- (5) 提出した入札書は、書換え、取替え又は撤回をすることはできない。

13 落札者の決定方法

予定価格の範囲内でかつ最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格

で入札した者を落札者とする。

1 4 問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市建設局建設管理部公園緑化課（東別館6階）

電話 099-216-1366（直通）

ファックス 099-216-1352

電子メール kouen-kanri@city.kagoshima.lg.jp